令和 7年 9月 1日 より

産業廃棄物［中間処分］料金表

藤岡建設株式会社
住所：〒799-1371 西条市周布1758番地3
TEL0898-68-7239 FAX0898-68-7454

・受入料金 ※混廃類につきましては t＝1,000円の資源循環促進税（産廃税）が、別途必要になります。

	混合廃棄物	がれき類	紙くず・ﾀﾞﾝﾎﾞｰﾙ	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	繊維くず・ｺﾞﾑくず	ｶﾞﾗｽくず・陶器くず	一般残土	建設汚泥	泥土・浚渫土・河川泥土		ｺﾝｸﾘｰﾄ・ｱｽﾌｧﾙﾄ殻			石	木くず					金属くず
									浚渫土	良質泥土	無筋（良質）	有筋（良質）	ｱｽﾌｧﾙﾄ		伐採木剪定木草類	伐採竹	根株	伐木幹・枝	草・幹・根株混載	
t/当たり	—	—	—	—	—		4,000	6,000	5,000	2,000	1,200	1,500	1,000	5,000	10,000	20,000	20,000	10,000	13,000	5,000
m^3/当たり	20,000	—	—	20,000	20,000	12,000	5,500	10,000	8,000	3,300	1t以下一律1,200円	1t以下一律1,500円	1t以下一律1,000円	(注)事前に確認が必要です。	長さ2.0m以内の切断をお願いします。	長さ2.0m以内の切断をお願いします。	流木根株含む。泥付は＋2,000円となります。 (注)事前に確認が必要です。	泥付は＋2,000円となります。	泥付は＋2,000円となります。	塗装・油等が含まれていないもの切断し再生資源化が可能なもの
軽トラック車	12,000	5,000	5,000	12,000	12,000	7,200	※コンガラやがれき類・他の混物が含まれていないものに限ります。 (注)事前に確認が必要です。	リサイクル処理を出来るか改良土になるもの。 (注)0.5m^3以下は 一律7,000円	※コンガラやがれき類・他の混物が含まれていないものに限ります。 (注)事前に確認が必要です。		・ﾘｻｲｸﾙ処理できるものに限ります。 (注)土砂及び他の混物が混入している場合は、混合廃棄物扱いとなります。									
1 t 車（平ﾎﾞﾃﾞｨ）	上記料金に20%増	—	上記料金に20%増	上記料金に20%増	上記料金に20%増	上記料金に20%増														
2 t 車（標準ﾀﾞﾝﾌﾟ）	24,000	12,000	10,000	24,000	24,000	14,400														
3 t 車（標準ﾀﾞﾝﾌﾟ）	上記料金に20%増	—	上記料金に20%増	上記料金に20%増	上記料金に20%増	上記料金に20%増														
4 t 車（標準ﾀﾞﾝﾌﾟ）	48,000	24,000	30,000	48,000	48,000	28,800														
4 t 車（平ﾎﾞﾃﾞｨ）	上記料金に20%増	—	上記料金に20%増	上記料金に20%増	上記料金に20%増	上記料金に20%増														
10 t 車（標準ﾀﾞﾝﾌﾟ）	110,000	55,000	60,000	110,000	110,000	66,000														

※上記は持ち込み時の料金です。（注：車輌積載量を超えての受入れできません。）

※ご不明な点は、事前にお問い合わせをお願い致します。
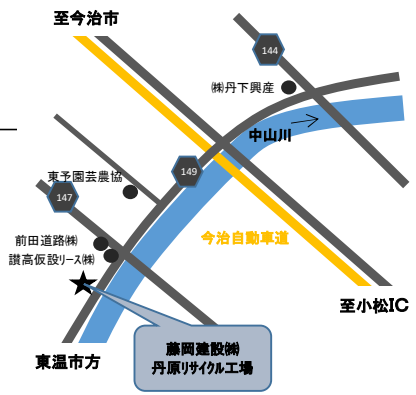
・受入場所
〒791-0522
住所：西条市丹原町田野上方1097
藤岡建設㈱丹原ﾘｻｲｸﾙ工場
TEL0898-68-7729